

2019年度 第2回 豊岡市子ども・子育て会議（議事要旨）

日時	2019年7月26日（金） 13時30分～16時10分
場所	豊岡市役所本庁舎 7階 第3委員会室
出席者（委員）	横川会長、大木本副会長、中村委員、渡辺委員、松原委員、大田委員、間委員、久保川委員（代理出席：三上健康増進課参事）、中嶋委員、阪根委員、石野委員、今井委員、與田委員、西垣委員
（事務局）	堂垣次長、木下課長、川端参事、山根参事、富岡参事、福富SSW、吉谷主幹、谷垣主幹、仲義主幹、吉田係長（(株)関西計画技術研究所 大内）
欠席者（委員）	小山委員、神尾委員、西村委員、上崎委員
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 開 会2 会長あいさつ3 議 事<ol style="list-style-type: none">(1) 報告事項<ol style="list-style-type: none">ア 第3次とよおか教育プラン平成30年度実践計画の検証について 資料1(2) 協議事項<ol style="list-style-type: none">ア 第2期子ども・子育て支援事業計画について<ol style="list-style-type: none">(ア) 教育・保育の量の見込みと確保方策（案） 資料2(イ) 地域子育て支援事業の量の見込みと確保方策（案）イ 豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方についての答申について 【非公開協議】<ol style="list-style-type: none">(ア) 答申（素案） 資料3(イ) 答申までの今後の進め方（案） 資料4
	<ol style="list-style-type: none">4 その他<ol style="list-style-type: none">(1) 次回の会議日程について ・8月28日（水）午後1時30分～、豊岡市民会館 4階 講座室(2) その他5 閉 会
配布資料	資料1 III 教育委員会施策の点検・評価（第3次とよおか教育プラン平成30年度実践計画検証シート） 資料2 見込みと確保方策（案） （資料2）正誤（訂正）表（P32）※当日配布 資料3 豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方について答申（素案） 資料4 答申までの今後の進め方（案）

議事要旨

1 開会	開会の宣言（事務局）
2 会長あいさつ	会長あいさつ
3 議事	
（1）報告事項	
事務局	ア 第3次とよおか教育プラン平成30年度実践計画の検証について ・・・資料1について報告
会長	先ほど、ご説明いただいたこと以外のところは、おおむね、当初の計画通りできているということか。
事務局	そういうことである。 しっかり評価いただいているということなので、これでよろしいということにさせていただこうと思うが、よろしいか。 <異議なし>
（2）協議事項	
事務局	ア 第2期子ども・子育て支援事業計画について (ア) 教育・保育の量の見込みと確保方策（案）・・・資料2について説明
会長	とりあえず量の見込みが書いてあり、あとはあり方計画を確定していき次第、ここをつくっていくということで良いか。
事務局	そのように進めたいと考えている。
会長	その時に確保方策の内容は変わることもあるのか。
事務局	もう少し、記載の仕方が分かりやすいように変わってくるとは思うが、基本的には変えずに、と思っている。
会長	今はあり方計画とほぼ整合した形で表現されているのか。あり方計画もあとで見てもらうようになっているので、どう議論したら良いのか。
事務局	書きぶりなどは基本的には前計画に倣いながら、尚かつ、県の報告様式を見て合わせた形でつくっているが、表について、3号認定の0歳児、1、2歳児は同じように集約させてもらってもいいのか、別のほうがよいかご意見としてお伺いしたい。
会長	3号認定に関して、0歳と1、2歳は分けて算出しなさいというのは、今回の分が出ているわけで、県にもこういう形で報告をするということか。
事務局	一応、県の様式にはそうなっている。
会長	それを分けて書く根拠とか、なぜ分けないといけないのかということはあるか。
事務局	それぞれの区分ごとで大事なところがあるので、同じように見ていただくのが大事かと思うが、逆に細かくなり過ぎるということであれば変えてもいいかと思っている。その辺りはどうか。
会長	委員の方には知っておいていただくほうが良いと思うが、これは最終的に計画として出てくる冊子の形の時に必要なのか。

事務局 特に形はない。他の市町では、細かなものは資料編という形でつけておられる計画書もある。

事務局 3号認定の0歳児と1、2歳児を分けていることについて、年齢はその年の4月時点の年齢であるので、1、2歳児については前々年度の4月2日から4月1日までの1年間の児童数が出るが、0歳児については前年度の4月2日から4月1日までに生まれた子どもと、その次の年度中に生まれてくる子どもがある。そのため、1、2歳児以上の量の見込みと0歳児の量の見込みは児童数に少し相違があるということで、0歳児と1、2歳児を分けて国は推計することとしているが、まとめて数字をあげることも可能だと思う。

ただ、県への報告については、0歳児と1、2歳児を分けて報告する必要があるので、計画はまとめたものにして、手元の資料で0歳児と1、2歳児を分けておくというのも、一つの方法ではあると思う。

量の見込みも対象年度の考え方が、1年間と、1年間プラス何か月間のところで量の推計をしないといけないということで、0歳児についてはそういった特殊な事情がある。

事務局 計画自体をどこの区分にするのかは、市町村の計画を全部合計したものが、県の子ども・子育て支援事業計画になるので、県のまとめ方でこの計画書もつくってくれということがあるのかと思う。いずれにしても、事務局としては、0歳児から5歳児まで、それぞれの年齢ごとの量の見込みと利用件数の設定を管理するので、どんな形でも取りまとめができるが、この会議で議論や進行管理をしていただく場合に細々したところまでは要らないということであれば、まとめたほうが良いと思う。3号認定だけとか、1号認定だけ、2号認定だけというようにしたほうが分かりやすいかも知れない。一方、計画書自体の数字が公式になるので、県の指示に従って、この計画書を考えさせてもらったほうが良いということがある。

もう一つ、新生児訪問のところは、その年に生まれたお子さんが「何人」で「何件訪問する」と、量を見込んで提供していくので、就学前だけではなく、赤ちゃん訪問の量を見込む上では、0歳児が分かっていたほうが数字としては把握しやすいかと思う。

会長 それでいいか。この計画書自体は、やはり市民に開かれるものなので、あまり細かくしてしまうと見る気を無くすのではないかなと思ったが、事務局用としては、やはり0歳児と1、2歳児は分けておいたほうが良いという提案かと思う。

ここは分けておいていただくということでいいか。

<異議なし>

会長 前回の資料の量の見込みと、今回の資料の量の見込みの数字が変わっていると思うが、そこの考え方を説明してほしい。

事務局 前回の子ども・子育て会議は6月6日に開催しており、その時はまだ出

生数が今年度の確定分を反映できておらず、今年度の推計が 530 人くらいとしていたが、4月10日くらいに前年度の数が493人で確定した。その数に置き換えて全て量の見込みを直したため、全体的に少し下がっている。

会長 ここは、あり方計画と一番つながっている部分であり、そちらの計画案はこの後見ていただくことになる。最終的にはそこと合わせて表現していただくということになると思うが、そういうことでよいか。

事務局 はい。

会長 では、一応、この形で了承するというので、進めてよいか。

<異議なし>

事務局 **ア 第2期子ども・子育て支援事業計画について**

(イ) 地域子育て支援事業の量の見込みと確保方策(案)

・・・資料2について説明

会長 事業の見込み人数や見込み回数があるが、言われているものは、全て対応が可能であるということ間違いはないか。

事務局 対応が可能であるということで、作成している。

会長 放課後児童クラブなどは、別に現状の体制で十分で何も問題は起こらないという認識でよいのか。

事務局 計画としては現体制での確保を目指したいという形でのつくりになっている。

会長 あり方計画のほうで、放課後児童クラブも併せて検討していただいております、そこでは当面は少し苦しいのではないかとということではなかったか。

事務局 あり方計画の答申素案については、保有スペースや人材の人数的に、いくつかのクラブで、このままでは受け入れがしにくいという所が推計としては出てくるかなというところである。このあと説明させていただくが、まだ答申の段階であり、それを受けて市がどこまでどうできるかというのは計画策定の段階での検討事項となる。

今、答申いただいている内容では、認定こども園化が進んでくる。推計では、放課後児童クラブの中で幼稚園児も相当数増えているが、そういった受け入れが少し減ってくるのではないかと部分や、幼稚園で今使わせていただいているスペースももう少し広くなるということもあり、就学前の施設の再編整備と放課後児童クラブが関連しているところがあるので、そちらのほうをうまく組み合わせられれば、そんなに大きな整備をしなくてもいけるのではないかとところである。

就学前の施設は現状のままでいくと、放課後児童クラブのほうは37ページに書いてあるが、確保方策の上から4つ目に小学校に空き教室がないと表示している。未来永劫スペースを取るとするのはしんどいかもしれないが、一時的にスペースを空けていただくようなことも想定される。就学前施設との兼ね合いもあるが、そちらの内容が変わってきたら、放課後児童

クラブを幾つか近々に整備をしないといけないということが出てくるので、そういうところが今後、付け加わるということはある。

あり方計画は答申をいただき、それを受けて、市としての計画をつめていく中で、就学前と放課後児童クラブの確保方策の内容は変わってくるかなというところがある。現在は、ひとまず仮原稿という形で表記させていただいているのかと思う。

施設整備の関係になるが、この答申でいった時に、この数字でいくというのは、またあとで説明をさせていただこうと思っている。

会長 書きぶりは前回の書きぶりと同じようになっているのだと思うが、先ほど、幾つか説明されたところは、結局、口頭で聞かないと分からないのではないか。なぜ、入れないのか。

例えば、22ページの上半分は今までの計画の実績評価みたいなものを書いている。29年度から1か所立ち上げて、31年度まできたということだと思う。令和2年度からの分は量の見込みが3か所になっていて、増やすから3か所になったということだと思うが、窓口が2つあるのでそれを合わせて3か所にすると言われたと思う。でも、この文章表現の中には一切、出てこない。

今までは1か所でやってきたものを増やしたのか、今までのやってきたものを置き換えて位置付けるのか分からないが、文章にしないと、これを読んだだけでは分からないと思うが。いかがか。

事務局 その辺りを具体的な考え方のところに記載をさせていただくということで、よいか。

会長 口頭で説明しないと分からないようなものは、無くしてほしい。

それから、具体的な考え方は、前もこうやって書いてあるのが、結局、確保方策の内容と重なっていないか。なぜ二つ書く必要があるのか。

事務局 どちらかを削除する。

会長 確保方策の内容を書くのであれば、上の考え方とかは要らなくなるという気がする。前回と一緒にしないといけないということは全然ない。

事務局 この22、23ページの具体的な考え方の内容が確保方策と同じであるが、この表の枠のところは、県へ計画の数値として報告する様式をそのまま貼り付けたものである。ので、この計画書の中では、22、23ページについては具体的な考え方の欄を削除したらいいのかと思う。

会長 県にはこういう形で出すということか。

事務局 県の書式が、このように量の見込みの数値と確保方策と、どんな取り組みを市で考えているのかというスタイルになっている。

会長 下の確保方策の内容というのは要らないのか。

事務局 確保方策の内容を削るのか、他のページは少し様式が違っているので、具体的な内容の欄を削ってしまって、22、23ページの確保方策の内容を残したほうが見やすいかと。

会長 そう思う。確保方策の内容は全部入っているので、結局どうするのかというのをそこに書くわけだと思う。また工夫をしてほしい。書かないといけないというのはあるのだと思うが、この整理をした時に必要なことと、やるのが分かりやすくなるようにしてほしい。

事務局 練り直して、次回、修正をさせていただく。

会長 29ページのファミリーサポートセンター事業について、これも今年度までの実績と、次年度以降の見込み、確保方策が書かれているが、数字の出し方が上と下で違う。

事務局 上の取り組み状況の数字は、国の手引きに基づいて出している数字である。見込みの量については、地域の実情に応じて算出してもいいということがあったので、2期については、実績に基づいて見込み量を出して書かせていただいている。

会長 その数字の単位を変えたのはなぜか。上は年間の延べ利用者数で見込み量を算出しているが、次年度以降は1日あたりの量の見込み量を算出している。なぜ、変える必要があるのか。

事務局 県の報告様式がこの単位であったのでそれに倣っている。年間延べ人数と人日ということで、表示単位としては、一緒である。

県の報告様式には、例えば、(人日)で人日は年の人数という作り書きになっていたので、2期の計画についてもそういう様式にした。

会長 それであれば、上もそういう表記にしたほうが、読む人は分かるのではないか。

事務局 分かりやすいものをつくるべきだと思うので、統一させていただく。

会長 上の今年度までの実績部分と次年度以降の見込み部分は、同じものが並ばないと分からないと思う。増えているとか、減っているとか分からない。ただ、何かの理由でこうでないといけないというのであれば仕方がないと思うが。

25ページに乳児家庭全戸訪問事業があり、これは先ほどの0歳児と1、2歳児との絡みがあると思うが、例えば、令和2年度522人というのは、令和2年度の0歳児の見込み人数と考えればよいか。市の全体の推計値の0歳児の522人から取ってきていると確認していいのか。

事務局 そうである。

会長 放課後児童クラブについて、放課後児童クラブの確保方策の内容に「開始時間の延長を検討します」とあるが、「検討します」がここに入るのがいいのかどうか分からないが、これは実際に検討していくということか。そういう問題は1期計画の中であったか。

事務局 現場の中ではそういう要望は多いが、そういう体制をとるのが難しく、できていないのが実態である。そういう体制がもし取れるのであればしていきたいと思うが、実際はなかなか難しいというところがある。

会長 この確保方策の内容には、どこまでのところが書けるのか。やること

は書くので「検討します」も入るのか。ある程度見通しがあつてのことであれば良いと思うが、事務局としてはどう考えるのか。

事務局 体制が整えられればしたいという考えはある。見込みがあるかという何ともお答えができない。姿勢を示しているわけであるが、そこまではということであれば、見通しがたつものだけの記載にさせてもらうほうがよろしいか。

会長 個人的にはそう思う。これは計画なので、やれることを書いていくということではないか。少なくとも、直ぐにはできないが、この先そういう方向でいくというのであれば、それはそれで構わないと思うが。ただ検討するだけでは計画とは言えないような気がする。行政のほうのルールが分からないが。

事務局 特にルールはない。検討も一応やっているということがあつたりするので書いているが、見通しがたたないものについては、書かなくてもよいという皆さんの意見であれば書かないが。

会長 今までの計画にも「検討する」だけのものも書いたのか。

事務局 前は1期目ということがあり、分からないところもあつたと思うが、本来であれば、ここは量の見込みと確保方策の項になるので、これだけの量が計画として必要で、それを確保するためにこういうことをしますということになる。このページには、本当は量の関係のこと、不足して困るようなことがあれば、「放課後児童クラブのここを整備します」「それが何か所です」とか、そうしたことを書くところになる。

前は放課後児童クラブの運営上、より質を高めるということも一緒に書いており、それで今のような形をとっているので、他の項目のところも含めて、この際、ここは確保方策なので量のことだけに絞って書かせていただき、この計画に記載したことは全て実現に向けて検討していくということになる。

前回、この計画をつくった時にできていなかった利用者支援の関係についても、この計画の期間中に健康増進課で努力をしてつくっていただいた。ファミリーサポートセンターもこの計画に基づいて立ち上げた。取り組んでみる、取り組んだ結果こういう理由でできませんでした、ということ報告させてもらい、こういうやり方にしたらどうかというアドバイスももらいながら進めていくというのがこの会議である。今、より質を高めるとか、子どものためにもっとこうしたらいいのではということ、**「施策の展開」**に入れて、こんなことを検討してはどうか、という内容にしてはどうかと。

こちらに書くことも、書くだけではなくて担当部署が進行管理をしていくということがあるので、現実的にはどうかというものは、事務局としては書きにくいということがある。その辺りは次回までに見直させていだきなから修正をかけたい。

委員 36ページの放課後児童クラブの事業の概要で、「保護者が労働等により昼間家庭にいない」とあるが、これは夏休みも該当する事業か。それが抜けているので、分かるように「昼間家庭にいない小学校に就学している」に付属して入れられたほうが分かりやすいのではないか。

事務局 長期休暇や授業の終了後というような表現に修正する。

事務局 表の一番下の開所時間のところに長期休業日について書いているが、入れたほうがよいか。

委員 よい。

委員 確保方策の内容と、具体的な考え方がダブって記載されているということについて、他の部分を見たら、確保方策を切ってしまうと説明にならなくなるから、これは当然入れるべきであると思う。

ただ、具体的な考え方が入っていない表もあるので、この具体的な考え方と、確保方策の内容というのは、同一のものではないのではないか。例えば、確保方策というのは、明らかにこうなさいという答えであり、具体的な考え方というのは、答えを出すための式ではないか。例えば29ページの具体的な考え方の中に、広報誌と子育て支援ガイドブックとある。それで、確保策の内容も全く一緒である。答えが確保方策の内容であるならば、具体的な考え方というのは式であるから、「あらゆる媒体を使って、対象の皆さんに周知を図ること」、それくらいが具体的に内容ではないかという考えになる。なので、この具体的な考え方の枠は残すべきだと思う。ただ、記載の内容をひと工夫する必要があるのではないかと思うが。

会長 広報誌、子育て支援ガイドブックと入れれば、かなり具体的なものになるので、これは実際にやることになる。「あらゆる媒体を使って、対象の皆さんに周知を図る」という方針ですよというのが考え方になると。そうすれば、区別した表現ができる。

委員 兵庫県にそれが通じるかどうか。考え方の内容については、もっと具体的に書きなさいという注文がついてくると、やはりそれに従わざるを得ないという制約もあると思うが。

会長 事務局は参考にしてほしい。

それでは、子ども・子育て支援事業計画の（イ）地域子育て支援事業の量の見込みと確保方策については、一応、こういう形にさせていただこうと思うがいかがか。

<異議なし>

会長 続きまして、協議事項の「イ 豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方についての答申について」に入る。今日は傍聴の方はいないか。

事務局 いない。

会長 一応、これからの会議は非公開ということにさせていただく。このあり方計画をつくる部会のほうの会議は、途中の案だけ広まっていても、誤

	<p>解を招くだけだということもあり、非公開にすることによって、自由な意見も言えるということもあるので、非公開にするということにこの会議で決めさせていただいている。よろしいか。</p> <p><異議なし></p> <p>イ 豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方についての答申について</p> <p style="text-align: center;">【非公開会議】</p>
<p>4 その他</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>(1) 次回の会議日程について説明</p> <p>(2) その他</p> <p>何かご意見はあるか。</p> <p><特になし></p> <p>これをもって本日の会議を終了とする。</p>
<p>5 閉会</p>	<p>副会長あいさつ</p>